令２医務保険第１５３号

令和２年(2020年)４月２３日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

「N95マスクの例外的取扱いについて」及び「サージカルマスク、長袖ガウン、

ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて」について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部等から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939